

## 平成30年度小杉駅周辺の新たなコミュニティ推進事業実施委託仕様書

### 1 委託業務件名

平成30年度小杉駅周辺の新たなコミュニティ推進事業実施委託

### 2 履行場所

川崎市中原区内

### 3 履行期限

契約締結日から平成31年3月31日まで

### 4 事業の背景と目的

武蔵小杉駅周辺地域（以下「本地域」という。）の再開発は、JR南武線の南側及び東急東横線の東側の工場跡地における高層マンション建設を皮切りに周辺に広がりを見せ、今後もJR南武線の北側を中心に複数の高層マンションの建設が予定されている。また、駅周辺では大型商業施設の開業が相次ぎ、今後も来街者の増加が見込まれている。

こうした背景のもと、本地域では、新たな居住者の増加に伴い、お互いの顔の見える関係を構築し、ともに住みよいまちを創造するための持続可能なコミュニティの形成・強化を早急に検討していくことが必要となっている。

そのため、中原区においては、平成25年度から、学識者、居住者、地域団体、事業者、行政等が連携し、武蔵小杉駅周辺地域連携推進会議（以下「地域連携推進会議」という。）を開催し、地域の課題やまちの将来イメージを共有し議論を行ってきた。昨年度は、平成27年度に策定した、本地域の課題の調査分析やコミュニティガバナンスの在り方の検討等、今後のコミュニティ形成・強化に向けた取組の方向性を示す「コスギ・コミュニティビジョン 2040」（以下「ビジョン」という。）を基に、コミュニティガバナンス及びエリアマネジメントに係る様々な取組を進めてきた。

特に、ビジョンにおいて、公園・緑地や道路、公開空地などの公共的な空間（パブリックスペース）を地域の関係主体が管理しながら活用し、交流や賑わいを生み出す場とするなど「コモنز化」していくことが本地域のコミュニティ形成においても重要であると位置づけており、検討及び取組を進めてきた。

本地域においては、武蔵小杉駅に隣接した公園である「こすぎコアパーク」において、NPO法人や商店街による交流イベントが開催されるなど、本地域のコモンズの核となる場所であることから、昨年度は地域主体とともに、「こすぎコアパーク活用方針」を取りまとめたところである。

本年度は、更なるコモنزの創出に向け、「こすぎコアパーク」を中心としながらも周辺の公開空地や道路、緑地等に取組を波及させていくとともに、本地域における継続的な公共的な空間の活用に向けた適切な体制や運営資金等に係る制度活用の在り方などを明確化するとともに推進していくことを目的とし、検討を進めていく。

## 5 業務内容

### (1) 本地域における公共的な空間の活用に関する検討の支援

- ア 本地域のエリアマネジメント推進体制の構築に資する、都市公園の官民連携及び都市再生推進法人等の制度（法人の形態、管理運営、運営資金、担い手等）に係る事例調査、本地域におけるエリアマネジメント推進体制に係る事業可能性調査
- イ 地域団体等及び行政の関係主体による、本地域におけるエリアマネジメント推進体制及び公共的な空間のコモンズ化に関する検討の支援
- ウ 本地域及び周辺地域におけるコモンズとなりうる場所や地域の魅力についての情報をまとめたマップの作成

### (2) 本地域における公共的な空間の活用に関する試行実施の支援

- ア こすぎコアパークを中心とする本地域の公共的な空間（以下「こすぎコアパーク等」という。）を活用した取組の企画及び運営の支援並びに関係主体との試行実施に向けた調整
- イ こすぎコアパーク等を活用した取組の試行実施における効果や課題の検証

### (3) 「こすぎコアパーク活用方針」の内容充実の支援

- ア こすぎコアパーク等を活用した取組における、こすぎコアパーク等の活用に対する意見の聴取の企画・開催
- イ 上記アに基づき聴取した意見の取りまとめ及び「こすぎコアパーク活用方針」への反映

### (4) 地域連携推進会議の運営に関する支援

本地域における公共的な空間の活用等（上記（1）から（3））を議題とした地域連携推進会議（年5回程度）に係る資料作成、会議への出席、議事録の作成等の会議の運営に関する支援

### (5) その他

- ア 地域連携推進会議への参加及び支援  
上記（4）以外の議題（年度当初・年度末の取りまとめ及び本地域におけるコミュニティ形成等）に関する地域連携推進会議（年5回程度）に参加し、地域の状況・課題や地域関係団体について把握するとともに、会議の運営に関する支援（議事録の作成等）を行う。
- イ 公共的な空間の活用に係る学識者との連携  
本業務を進める上で、本地域の公共的な空間の活用について中原区役所が連携している学識者と連携を図りながら行うものとする。
- ウ 次年度に向けた方向性等の提言  
本年度の活動内容を踏まえた上で、次年度以降の事業の方向性や取組内容の提言を事業報告書内に取りまとめる。

## 6 成果物

本業務の遂行に伴い、次の成果物を中原区役所地域振興課に納品する。

- (1) 事業報告書  
紙媒体 A4 50 頁程度 カラー・モノクロ相談可能 30 部
- (2) 個別報告書（こすぎコアパーク活用方針、情報マップ）  
紙媒体 A4 カラー・モノクロ相談可能 各 50 部
- (3) 報告書関連データ  
電子媒体 2 部（ワード形式、PDF 形式）
- (4) その他

## 7 業務全般における要件

- (1) 本市の条例、規則等を遵守し、本市にとって適切な成果物が作成されるよう本市の立場に立ち業務を遂行すること。また、必要な事項について積極的に提案を行うこと。
- (2) 豊富な経験・実績を有する人員を配置し、委託者が不適と判断する場合には速やかに適切な人員を配置すること。なお、作業に着手する時点で体制図を提出し、随時、最新版に更新を行うこと。
- (3) 作業に着手する時点で詳細なスケジュールを提出し、随時、最新版に更新を行うこと。また、本作業の進捗状況について定期的に本市に報告するとともに、その進め方、手法について本市と打合せを行うこと。
- (4) 調査等の実施に際しては、本市関係課と連携をとること。
- (5) 受託者が作業するための環境（作業場所、機器等）は、本市は原則として提供しないが、本市との会議を行うための会議室は、可能な範囲において本市が用意する。また、5（4）の会議の開催会場については、費用が発生することもあるが、中原区役所の会議室を使用できる場合については費用は生じない。
- (6) エリアマネジメント等に関する地域の関係主体との調整については、本市と連携して行うこと。
- (7) 事業の実施に当たり調整が必要な場合については、別途協議すること。
- (8) 事業の実施に当たり作成した印刷物等の全ての著作権は、本市に帰属するものとする。
- (9) その他、業務の実施に必要な事項や内容に疑義が生じた場合は、本市と受託者で協議すること。